**外来腫瘍化学療法診療料１に係る掲示**

当院は以下の対応を行っております。

* 専任の医師、看護師又は薬剤師を院内に常時１人以上配置し、外来腫瘍化学療法を算定している患者から電話等による緊急の相談等に２４時間対応できる連絡体制が整備されています。
* 急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されています。
* 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

岐阜県厚生農業協同組合連合会

岐阜・西濃医療センター

岐北厚生病院